

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

SBSホールディングス株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

27社

SBSロジテム㈱、SBSスタッフ㈱、㈱総合物流システム、フーズレック㈱、㈱エーマックス、ティーエルロジコム㈱、㈱ぱむ、㈱全通、SBSファイナンス㈱、㈱エイシーシステムコーポレーション、日本レコードセンター㈱、Atlas Logistics Pvt. Ltd.

日本レコードセンター㈱の株式を平成23年4月に取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Atlas Logistics Pvt. Ltd.の株式を平成23年10月に取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

VLロジネット㈱は平成23年7月にティーエルロジコム㈱と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(同)入間キャピタルは平成23年12月に清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

天愛陸物流(上海)有限公司

㈱ピース

㈱茨城全通

他6社

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数

1社

- ・主要な会社等の名称 (同)岩槻キャピタル

②持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

天愛陸物流(上海)有限公司

㈱ピース

㈱茨城全通

㈱ジャパンミュージックデータ

他14社

- ・持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Atlas Logistics Pvt. Ltd.の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

持分法適用会社である(同)岩槻キャピタルの決算日は6月30日であり、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ. デリバティブ 時価法によっております。
 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび金利キャップについては、特例処理を採用しております。
- ハ. たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ・ 仕掛販売用不動産 個別法
 - ・ 販売用不動産信託受益権 個別法
 - ・ 商品及び製品 先入先出法
 - ・ 原材料及び貯蔵品 主に最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
- （リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	3～20年

- ロ. 無形固定資産 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては定額法によっております。
- （リース資産を除く）
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。
- （連結会社間のリース契約に係る資産を含む）

③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 一部の連結子会社では、従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末の負担額を計上しております。
- なお、賞与支給規定のある会社は一部の連結子会社のみであります。

ハ. 退職給付引当金

一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年および7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社につきましては、簡便法を採用しております。

なお、退職金支給規程のある会社は一部の連結子会社のみであります。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金支給規程のある会社は一部の連結子会社のみであります。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外連結子会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引および金利キャップ取引につきましては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップおよび金利キャップ
ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引および金利キャップ取引につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引および金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。
- ロ. 連結納税制度の適用 当社および一部の連結子会社は、平成24年12月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理および表示をしております。
- ハ. 収益および費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、3～10年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生年度に一括償却しております。

(6) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ46,246千円減少しており、税金等調整前当期純利益は425,804千円減少しております。

(7) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」

（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(8) 追加情報

(包括利益の表示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しており、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年法務省令第33号 平成22年9月30日)に基づき、前連結会計年度まで「評価・換算差額等」と表示していた科目を「その他の包括利益累計額」と表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

①担保資産

受取手形及び売掛金	663,946千円
たな卸資産(販売用不動産信託受益権)	3,461,731千円
建物及び構築物	5,895,499千円
機械装置及び運搬具	21,023千円
有形固定資産その他(工具、器具及び備品)	16,049千円
土地	10,929,643千円
計	20,987,893千円

②上記に対応する債務

短期借入金	3,355,899千円
1年内返済予定の長期借入金	3,438,706千円
1年内償還予定の社債	256,000千円
長期借入金	3,407,154千円
社債	1,400,000千円
計	11,857,759千円

上記の他、輸入関税の支払いに対する銀行保証の担保として定期預金10,005千円を差入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 39,339,509千円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 裏書手形 16,261千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	130,684株	一株	一株	130,684株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,244株	一株	1,143株	7,101株

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式数の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式4,245株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,143株は、従業員持株会信託口における株式売却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成23年2月18日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 367,320千円
- ・1株当たり配当額 3,000円
- ・基準日 平成22年12月31日
- ・効力発生日 平成23年3月10日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年2月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 370,749千円
- ・1株当たり配当額 3,000円
- ・基準日 平成23年12月31日
- ・効力発生日 平成24年3月12日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12,735千円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則行わず、政策的な投資に限り運用を行っております。

資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、グループ各社で定めた債権管理規程に従いリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）および設備投資資金（主として長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引および金利キャップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
① 現金及び預金	9,218,561	9,218,561	—
② 受取手形及び売掛金	16,263,214	16,263,214	—
③ 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,120,118	2,120,118	—
④ 支払手形及び買掛金	(7,601,232)	(7,601,232)	—
⑤ 短期借入金	(19,695,899)	(19,695,899)	—
⑥ 長期借入金	(26,927,447)	(26,961,727)	△34,279
⑦ デリバティブ取引 (*2)	(98,983)	(98,983)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権、債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに ⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金については、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。更に、変動金利による長期借入金で金利スワップおよび金利キャップの特例処理を行っている長期借入金については、当該金利スワップおよび金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

⑦ デリバティブ取引

イ、ヘッジ会計が適用されていないもの

オプション取引については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ロ、ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップ取引および金利キャップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

また、金利スワップおよび金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額587,772千円）は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地および施設を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
24,701,655千円	25,252,544千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	199,723円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	20,510円11銭

7. 重要な後発事象に関する注記

株式分割および単元株制度の導入

当社は、平成23年11月8日開催の取締役会における株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の決議に基づき、平成24年1月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割および単元株制度導入の目的

平成19年11月27日に単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の割合

普通株式の各1株を100株に分割いたします。

(3) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

(4) 株式分割および単元株制度の導入の時期

平成24年1月1日を効力発生日といたします。

上記の株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における「1株当たり情報」は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 1,997円23銭

1株当たり当期純利益 205円10銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 借入金金の市場変動リスクを回避する目的で行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップ取引につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。 |

(6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ3,515千円減少しており、税引前当期純利益は20,214千円減少しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|-------------|--|
| ① 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
| ② 連結納税制度の適用 | 当社は、平成24年12月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理および表示をしております。 |

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 218,878千円
- (2) 保証債務
- ① 下記関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。
日本貨物急送㈱ 105,964千円
- ② 下記関係会社の未払契約保証金に対し支払保証を行っております。
日本貨物急送㈱ 89,460千円
- ③ 下記関係会社の金融機関からの借入金に対し連帯して債務保証を行っております。
S B S ファイナンス㈱ 257,000千円
- ④ 下記関係会社の産業廃棄物処理費用等支払債務に対し連帯保証を行っております。なお、この保証債務の極度額は、次のとおりであります。
㈱総合物流システム 40,000千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 3,169,111千円
- ② 短期金銭債務 1,562,450千円
- ③ 長期金銭債権 7,311,714千円
- ④ 長期金銭債務 12,343千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収益 2,397,972千円
- ② 営業費用 37,612千円
- ③ 営業取引以外の取引高 233,999千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	8,244株	一株	1,143株	7,101株

- (注) 1. 当事業年度末の普通株式数の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式4,245株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,143株は、従業員持株会信託口における株式売却によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 1,958千円

投資有価証券評価損 58,112千円

関係会社株式評価損 188,343千円

繰越欠損金 1,721,220千円

その他 49,109千円

繰延税金資産小計 2,018,745千円

評価性引当額 △902,725千円

繰延税金資産合計 1,116,020千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △23,969千円

繰延税金負債合計 △23,969千円

繰延税金資産の純額 1,092,050千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SBSロジテム㈱	所有 直接 100.0	なし	経営指導 資金の移動	CMS資金貸借 (貸付増)(注3) CMS受取利息 (注3) 受取利息(注1)	140,692 4,976 19,724	短期貸付金 長期貸付金	565,039 70,000
子会社	SBSスタッフ㈱	所有 直接 100.0	なし	経営指導 資金の移動	CMS資金貸借 (預り減)(注3) CMS支払利息(注3)	223,416 4,244	短期貸付金	34,731
子会社	㈱総合物流システム	所有 直接 100.0	なし	経営指導 資金の移動	受取利息(注1)	14,433	長期貸付金	864,014
子会社	フーズレック㈱	所有 直接 94.9	兼任 5人	経営指導 資金の移動	受取賃料(注5) 経営指導料(注2) システム業務受託料(注6) 配当金の受取(注4)	62,560 283,452 78,451 92,642	未収入金 立替金	10,974 898
					CMS資金貸借 (貸付増)(注3) CMS受取利息(注3)	778,317 12,316		
子会社	㈱エーマックス	所有 直接 100.0	兼任 2人	経営指導 資金の移動	CMS資金貸借 (預り減)(注3) CMS受取利息(注3)	11,894 5,270	預り金	361,330
子会社	ティーエルロジコム㈱	所有 直接 100.0	兼任 3人	経営指導	受取賃料(注5) 経営指導料(注2) システム業務受託料(注6) 配当金の受取(注4)	80,722 719,808 76,462 393,092	未収入金 立替金	16,123 776
子会社	日本貨物急送㈱	所有 間接 100.0	なし	経営指導 資金の移動	受取利息(注1)	35,081	短期貸付金 長期貸付金 未収利息	385,000 1,480,000 2,995
子会社	㈱エルマックス	所有 間接 100.0	兼任 2人	経営指導 資金の移動	受取利息(注1)	77,953	長期貸付金 未収利息	389,770 22,131
子会社	SBSファイナンス㈱	所有 直接 100.0	兼任 1人	経営指導 資金の移動	CMS資金貸借 (貸付減)(注3) CMS受取利息(注3)	827,779 29,978	短期貸付金	1,292,006
子会社	㈱全通	所有 直接 100.0	兼任 4人	経営指導 資金の移動	経営指導料(注2) 配当金の受取(注4)	115,812 100,140	未収入金 立替金	150 339
					CMS資金貸借 (預り増)(注3) CMS支払利息 (注3)	111,558 4,262		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 経営指導料は業務内容を勘案し、両社協議のうえ、決定しております。
- (注3) 当社は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議のうえ、決定しております。
- (注5) 受取賃料については、当社の賃借料および必要経費を勘案し、使用面積に基づき合理的に決定しております。
- (注6) システム業務受託料については、それに係る人件費等必要経費を勘案し、協議のうえ、決定しております。
- (注7) 子会社への貸付金については、以下のとおり、引当金を計上しております。
貸倒引当金繰入額 18,681千円、貸倒引当金残高 289,604千円

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 93,263円82銭
- (2) 1株当たり当期純利益 11,039円01銭

8. 重要な後発事象に関する注記

株式分割および単元株制度の導入

当社は、平成23年11月8日開催の取締役会における株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の決議に基づき、平成24年1月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割および単元株制度導入の目的

平成19年11月27日に単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の割合

普通株式の各1株を100株に分割いたします。

(3) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

(4) 株式分割および単元株制度の導入の時期

平成24年1月1日を効力発生日といたします。

上記の株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における「1株当たり情報」は、以下のとおりであります。

- 1株当たり純資産額 932円64銭
- 1株当たり当期純利益 110円39銭